

令和 8 年度
園 児 募 集 要 項
＜3歳児(年少)・4歳児(年中)・5歳児(年長)＞

学校法人 野間幼稚園
伊丹市野間8丁目9番7号
TEL 072-779-7004 FAX 072-779-4957

面接までの流れ

入園願書配布・・・9月1日(月)から
入園説明会・・・上のお子様が卒園生・在園児の方は説明会へ参加されなくてもご応募いただけます。

説明会の内容は同じです。いずれかにお申し込みください

第1回	9月12日(金)説明会	14時30分～15時30分
第2回	9月20日(土)説明会	10時00分～11時00分

詳細は、別添の『こんな子に育てほしいちょっと説明会』
若しくはホームページをご覧ください。

入園願書受付・・・10月1日(水)・10月2日(木)
面 接・・・10月3日(金)

1. 応 募 資 格 3歳から就学までの幼児

募 集 人 員	3歳児(年少)	70名	令和 4年4月2日～令和 5年4月1日生 (2022年4月2日～2023年4月1日生)
	4歳児(年中)	若干名	令和 3年4月2日～令和 4年4月1日生 (2021年4月2日～2022年4月1日生)
	5歳児(年長)	15名	令和 2年4月2日～令和 3年4月1日生 (2020年4月2日～2021年4月1日生)

3. 入園願書受付 10月1日(水) 9時00分～18時00分
 10月2日(木) 9時00分～18時00分

入園願書に必要事項(氏名・生年月日等は正確に)を記入して、入園検定料
3,000円を添えて野間幼稚園案内受付へ提出して下さい。

4. 面接について 10月3日（金） 14時00分開始 順次簡単な面接を行います。
幼児同伴で上履きと靴袋（ビニール袋等）を持って、次の時間帯にお越し下さい。

1月～3月生	14:00～14:30
4月～6月生	14:30～15:00
7月～9月生	15:00～15:30
10月～12月生	15:30～16:00

お子様の生まれ月により時間帯を分けています。やむなくご都合がつかない方はお申し出下さい。

5. 入園許可 面接の後、入園許可書をお渡しします。

6. 入園時の費用 10月3日（金） 面接当日 入園決定後下記の施設費を納入して下さい。

	入園料（無償）	施設費	合 計
3歳児～5歳児	0 円 (50,000 円)	20,000 円	20,000 円

※ 入園料の50,000円は無償とさせていただきます。

※ 既納の入園検定料・施設費は返戻できません。

7. 毎月の納付金

令和元年10月より開始された国の幼児教育（保育料）無償化制度により、当園では保育料及び入園料（初年度のみ）を下記のように無償とさせていただきます。次年度より保育料に教材費及び絵本代・給食費の一部（食育）を含め、上限額の25,700円とし無償とさせていただきます。

【 無償化の対象となるもの 】

。保護者の方より集金はいたしません

年 齢	無 償（月額）		
	入園料	保育料	合計（上限額）
3歳児～5歳児	4,170 円	21,530 円	25,700 円

※ 4月入園の場合、入園料は年間在籍月数の12か月で割った金額となります。

【 実費負担となるもの 】

◎ 自動口座振替で集金させて頂く 教材費・絵本代・給食費、保護者会費、バス代（希望者）は、下記の合計額を毎月 5日 までに三井住友銀行の口座に入金して下さい。

年 齢	教材費	絵本代	給食費	保護者会費	バス代	合 計
3歳児～5歳児 徒歩通園	2,850 円	480 円	5,100 円	700 円		9,130 円
3歳児～5歳児 バス通園	2,850 円	480 円	5,100 円	700 円	4,500 円	13,630 円

※ 絵本代・給食代は変動する場合がありますのでその際はご了承願います。

8. 給 食 4月下旬頃から実施します。週5日（月～金）

※ 給食費は上記の毎月の納付金合計金額に含まれています。

9. 通 園 バ ス 希望者は送迎します。費用は 月額 4,500円

バス施設費として 年額 8,000円 を集金いたします。（バス利用者のみ）

10. 冷暖房費 年額 4,500円 を集金いたします。

※ No.9. 10 の支払い方法：自動口座振替（振替日は入園後お知らせいたします）

11. 服 装 制服・制帽・制靴・かばん・上靴・その他用品は、本園規定のものをご使用下さい。《冬制服一式 約 49,320円 用品一式 約 10,400円》

《夏制服は、入園後5月頃販売します 夏あそび着・半袖ブラウス・麦わら帽子の3点で 約 10,800円》

※ 業者の販売価格が変動する場合もありますのでその際はご了承ください。

12. 『幼児教育無償化』について（令和元年10月開始）

無償化の対象となるには、『施設等利用認定』を受ける必要があります。各在住の市教育委員会より幼稚園経由で手続きをしていただくことになりますが、書類の配布及び提出時期など詳細については、入園決定後追ってお知らせさせていただきます。

基本的に、幼稚園は書類の配布及び回収をさせていただき、提出された申請書類（添付書類含む）の内容確認及び認定については各在住の市教育委員会が行います。

《無償化の概要》

	入園料・保育料（月額）	預かり保育費（月額）償還払い 利用日数に応じて月額上限額は変動 （日額 450円×利用日数）
3歳児～5歳児 （小学校就学前まで）	25,700円まで無償 超えた分の入園料（初年度のみ） は実費負担	11,300円まで無償 共働きなど保育の必要性がある子ども
満3歳児 （3歳の誕生日より）		16,300円まで無償 市町村民税非課税世帯のみ対象

給食費について

年収が360万円未満相当世帯の子ども、全ての世帯の小学校3年生までの範囲内で第3子以降の子どもは、副食費（おかず等）が無償の対象となります（上限：月額4,700円）

認定について

新1号認定	新2号認定	新3号認定
保育の必要性がない子ども （専業主婦家庭など）	保育の必要性があると認定された子ども （共働き家庭など）	
満3歳児～5歳児 （所得制限無し）	3歳児～5歳児 （所得制限無し）	満3歳児 （非課税世帯のみ）
保育料の無償化対象		
預かり保育料の無償化対象		

